

市内遺跡

発掘調査報告書29

令和2年度

青森市教育委員会

例 言

1. 本書は、国と県の補助金交付を受けて令和2年度に実施した市内遺跡発掘調査等事業の調査報告書であり、分布調査、試掘・確認調査等の成果を収録したものである。
2. 調査を実施した遺跡及び地区は下記のとおりである。
 - (1) 分布調査 大別内地区
 - (2) 試掘・確認調査 三内沢部 (2) 遺跡、新田 (1)・(2) 遺跡、上野遺跡、三内沢部 (3) 遺跡①、野田遺跡、沢田遺跡①、浪館 (1) 遺跡①、小柳遺跡、岡本遺跡、沢田遺跡②、浪館 (1) 遺跡②、近野遺跡、三内沢部 (3) 遺跡②、新城平岡 (4) 遺跡隣接地、三内沢部 (1) 遺跡、山元 (3) 遺跡、沢田遺跡③、浪館 (1) 遺跡③
3. 本書で使用した「試掘調査」とは、埋蔵文化財の有無を確認するための調査（未登録地の調査）、「確認調査」とは周知の埋蔵文化財包蔵地の内容等を把握するための部分的な調査を示す。
4. 本書の作成及び編集は青森市教育委員会が行った。
5. 掛図の縮尺は各図にスケールを付した。なお、写真図版の縮尺は統一していない。
6. 図版番号及び表番号並びに写真番号は、「第〇図」、「第〇表」、「写真〇」とし、順番に通し番号を付した。
7. 出土遺物及び原図・データ等は、一括して青森市教育委員会が保管している。

例言

目次

第Ⅰ章 事業実施の概要

第1節 調査要項 ························ 1

第2節 事業照会の概要 ······················ 1

第Ⅱ章 埋蔵文化財包蔵地の登録等

第1節 新規登録・範囲変更遺跡 ·············· 14

第Ⅲ章 分布調査及び試掘・確認調査

第1節 分布調査 ······················ 16

第2節 試掘・確認調査

1.三内沢部(2)遺跡 ······················ 18

2.新田(1)・(2)遺跡 ······················ 18

3.上野遺跡 ······················ 18

4.三内沢部(3)遺跡① ···················· 18

5.野田遺跡 ······················ 19

6.沢田遺跡① ···················· 19

7.浪館(1)遺跡① ···················· 19

8.小柳遺跡 ···················· 19

9.岡本遺跡 ···················· 19

10.沢田遺跡② ···················· 20

11.浪館(1)遺跡② ·················· 20

12.近野遺跡 ···················· 20

13.三内沢部(3)遺跡② ·················· 20

14.新城平岡(4)遺跡隣接地 ·············· 21

15.三内沢部(1)遺跡 ·················· 21

16.山元(3)遺跡 ·················· 21

17.沢田遺跡③ ·················· 21

18.浪館(1)遺跡③ ················ 21

報告書抄録 ······················ 49

既刊埋蔵文化財関係報告書一覧

第Ⅰ章 事業実施の概要

第1節 調査要項

1. 事業目的

青森市内においては、住宅建築を主とした建設設計画等の増加により、破壊・消滅の危機に瀕している遺跡が認められる。貴重な埋蔵文化財を保護し、各種開発行為との円滑な調整を図るために、周知の埋蔵文化財包蔵地の現状把握や今後開発が予想される地域における未発見の遺跡の新規登録など、詳細な基礎資料を整備する必要がある。

以上の点を踏まえ、周知の埋蔵文化財包蔵地及びその隣接地の分布調査や開発行為に先立つ試掘・確認調査を実施するものである。なお、本事業は、国・県の補助金交付を受けている。

2. 対象地域・遺跡名

①分布調査 大別内地区

②試掘・確認調査 三内沢部 (2) 遺跡、新田 (1)・(2) 遺跡、上野遺跡、三内沢部 (3) 遺跡①、野田遺跡、沢田遺跡①、浪館 (1) 遺跡①、小柳遺跡、岡本遺跡、沢田遺跡②、浪館 (1) 遺跡②、近野遺跡、三内沢部 (3) 遺跡②、新城平岡 (4) 遺跡隣接地、三内沢部 (1) 遺跡、山元 (3) 遺跡、沢田遺跡③、浪館 (1) 遺跡③

3. 事業実施期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

4. 調査指導機関 文化庁文化財部記念物課

青森県教育庁文化財保護課

5. 調査体制

調査事務局

教育長	成田一二三
教育部長	工藤 裕司
次長	奥崎 文昭
教・文財課	葛西 俊一
主任幹	木下 優
"	児玉 大成
主任査	成田 裕治
"	工藤 洋樹
"	里村 真吾
文化財主査	木村 淳一 (調査担当)
"	小野 貴之
"	設楽 政健 (調査担当)
主任事	長崎 泰幸

第2節 事業照会の概要

当委員会では、遺跡と開発事業との円滑な調整を図ることを目的として、開発に際しては予定地内の遺跡の有無を事前に照会するよう、市庁報誌やホームページで呼びかけている。照会については、個人や民間事業者（以下「民間」）と府内からのものがあり、民間については、文化財課窓口での直接照会のほか、メール・FAXでも受け付けている。府内については、4月に全庁一齊照会を実施しているほか、開発計画の都度寄せられた照会に対して対応している。

照会の概要については、昨年度報告分以降、2019年12月～2020年11月における民間分を第1表、同時期の府内分を第2表に示した。照会件数は、2019年度分（2019年12月1日～2020年3月31日）で計271件・366箇所（民間243件・243箇所）、府内関係28件〔117箇所〕、今年度分（4月1日から11月30日）は、計655件・1014箇所（民間576件・576箇所）、府内関係79件〔438箇所〕の照会があった。今年度分の照会件数を前年度の同時期（計693件・1058箇所、うち民間618件・618箇所）、府内関係75件〔440箇所〕と比較すると、府内照会件数は微増であるものの、民間は減少傾向にあり、件数が多かった平成30年度（計844件・1177箇所〔民間763件・箇所、府内81件・414箇所〕）に比べて、特に民間は2割近くの減少である。対象地区毎の民間・府内を合わせた照会件数は、青森地区1,232箇所（89.7%）、浪岡地区142箇所（10.3%）であり、青森地区が圧倒的に多いが、昨年度（青森地区1,321箇所、浪岡地区81箇所）に比べると、浪岡地区が4割増加する結果となった。照会件数の地区別（市民意識調査の地域区分を利用）の割合を見ると、青森地区では、石江・三内・沖館・富田・新田などを含めた西地区で24.6%と最も多く、次いで岡造道・合浦・小柳・八重田・佃などを含めた東地区で22.8%であった。民間の照会目的については、売買目的を主体とした物件調査が460件（56.2%）と最も多く、次いで建設計画が283件（34.6%）であったが、基本的には建築計画を前提とした物件調査であるため、実際は建築計画が大半を占めると考えられる。

照会に対する回答は、埋蔵文化財包蔵地台帳や遺跡図鑑を基に回答している。当課からの回答は、「遺跡に該当している」（表中回答Aと表記）、「遺跡に隣接している」（表中回答Bと表記）、「遺跡に該当していない」（表中回答Cと表記）の三種である。このうち、AまたはBと回答した事例は、民間では187件（22.8%）、府内関係で130件（23.4%）であり、これらのうち、18件について試掘・確認調

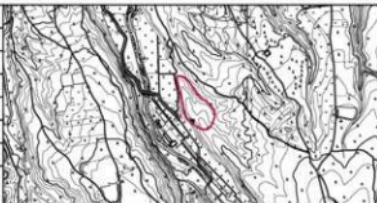
第Ⅱ章 埋蔵文化財包蔵地の登録等

青森市内における周知の埋蔵文化財包蔵地（以下、「遺跡」）は、令和3年1月31日現在で、昨年度より2遺跡増加し、計428遺跡（青森地区325遺跡、浪岡地区103遺跡）となった。新規登録・範囲変更の詳細については、以下のとおりである。

第1節 新規登録・範囲変更遺跡

新規登録遺跡は、山吹（5）遺跡、樽沢村元（3）遺跡である。山吹（5）遺跡は、当委員会の分布調査結果、樽沢村元（3）遺跡は、青森県教育委員会の試掘調査結果によるものである。範囲変更遺跡は、山吹（1）遺跡、山吹（3）遺跡、新城平岡（4）遺跡である。山吹（1）遺跡、山吹（3）遺跡は、当委員会が実施した分布調査結果、新城平岡（4）遺跡は、試掘調査結果によるものである。

遺跡番号	201-444
遺跡名	山吹(5)遺跡
所在地	青森市大字大別内字山吹
種別	散布地
時代	縄文
遺物	縄文土器・石器
登録年月日	令和2年7月1日(青教文第459号)
備考	新規登録: 分布調査結果による。



第1図 山吹(5)遺跡範囲 (S=1/25,000)

遺跡番号	201-445
遺跡名	樽沢村元(3)遺跡
所在地	青森市浪岡大字樽沢字村元
種別	集落跡
時代	平安
遺物	—
登録年月日	令和2年7月14日(青教文第518号)
備考	範囲変更: 県教委の試掘調査結果による。



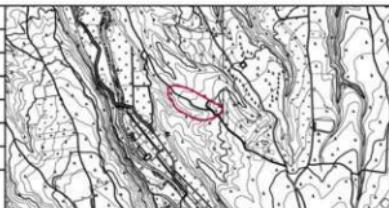
第2図 樽沢村元(3)遺跡変更後範囲 (S=1/25,000)

遺跡番号	201-186
遺跡名	山吹(1)遺跡
所在地	青森市大字大別内字山吹
種別	散布地
時代	縄文
遺物	縄文土器
登録年月日	令和2年7月1日(青教文第459号)
備考	範囲変更: 分布調査結果による。



第3図 山吹(1)遺跡変更後範囲 (S=1/25,000)

遺跡番号	201-188
遺跡名	山吹(3)遺跡
所在地	青森市大字大別内字山吹
種別	散布地
時代	縄文
遺物	縄文土器・石製品
登録年月日	令和2年7月1日(青教文第459号)
備考	範囲変更: 分布調査結果による。



第4図 山吹(3)遺跡変更後範囲 (S=1/25,000)

遺跡番号	201-074
遺跡名	新城平岡(4)遺跡
所在地	青森市大字新城字平岡
種別	集落跡
時代	平安
遺物	遺物なし
登録年月日	令和2年12月16日(青教文第1093号)
備考	範囲変更: 試掘調査結果による。



第5図 新城平岡(4)遺跡変更後範囲 (S=1/25,000)

第三章 分布調査及び試掘・確認調査

第1節 分布調査

今年度は、大別内地区の分布調査を実施した。

大別内地区の山中において、土器や石を発見したという市民からの情報が寄せられたため、発見者の案内で6月5日に分布調査を実施した。その結果、山吹(3)遺跡西側の隣接地において、広範囲に伐採されており、斜面上方の平坦面から縄文時代後期の土器（第6図1）や三角形岩版（第6図2）、複数の縄、斜面下方から縄文時代中期の土器を確認した。また、この地点から沢を隔てた西側の地点でも、縄文時代前～中期の土器を確認した。このほか、山吹(1)遺跡北側の隣接地において伐採された状況が認められ、縄文土器を確認したほか、付近の林の中から1mを越える大型の縄を複数確認した。その後、6月15日にさらに対象範囲を広げて分布調査を実施した結果、山吹(3)遺跡より400m北側の伐採された範囲から縄文土器を確認した。また、山吹(3)遺跡から沢を隔てた西側の丘陵において、林道の斜面から縄文土器や磨製石斧（第6図3）を確認した。

以上の結果により、山吹(1)遺跡北側と山吹(3)遺跡北西側について範囲拡張し、山吹(3)遺跡と沢を隔てた西側の丘陵を山吹(5)遺跡として新規登録した。



写真1 山吹(1)遺跡①(W→)



写真2 山吹(1)遺跡②(N→)



写真3 山吹(3)遺跡①(W→)



写真4 山吹(3)遺跡②(E→)



写真5 山吹(3)遺跡③(S→)



写真6 山吹(3)遺跡④(S→)



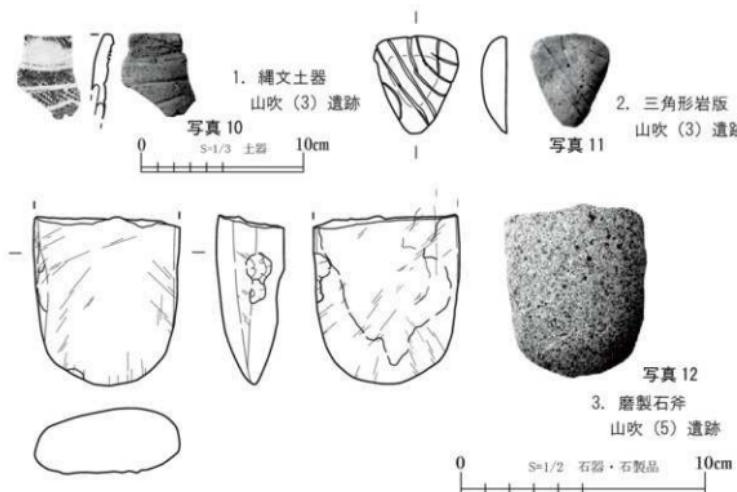
写真7 山吹(5)遺跡①(E→)



写真8 山吹(5)遺跡②(E→)



写真9 山吹(5)遺跡③(S→)



第6図・写真10～12 分布調査採集遺物

第2節 試掘・確認調査

今年度は、14 遺跡、18 件の調査を実施した。三内沢部（3）遺跡、浪館（1）遺跡、沢田遺跡においては、複数地点の調査を実施している。調査結果の概要は、下表のとおりである。

1	遺跡名 三内沢部（2）遺跡	図版番号 201-162	第 7 図
調査地	大字三内字沢部地内	遺跡台帳番号	201-162
調査原因	共同住宅建築	調査面積	73m ²
調査期間	令和 2 年 5 月 11 日		
調査方法	対象地内に 14 箇所のトレンチを設定。重機及び人力による掘削。		
調査概要	南半については、以前の建物により削平された状況、北半については、地山付近のプライマーな土層が残存する状況であったが、遺構・遺物は確認できなかった。トレンチ深さ：1T=40（盛土 40）cm、2T=30（盛土 30）cm、3T=40（盛土 40）cm、4T=50（盛土 50）cm、5T=70（盛土 70）cm、6T=30（盛土 30）cm、7T=60（盛土 30）cm、8T=50（盛土 30）cm、9T=40（盛土 20）cm、10T=50（盛土 30）cm、11T=70（盛土 30）cm、12T=70（盛土 40）cm、13T=90（盛土 50）cm、14T=100（盛土 60）cm。		
調査後措置	慎重工事で施工。		
2	遺跡名 新田（1）・（2）遺跡	図版番号 201-078・080	第 8・9 図
調査地	石江四丁目地内	遺跡台帳番号	201-078・080
調査原因	給油所解体・新築	調査面積	28m ²
調査期間	令和 2 年 5 月 18 日		
調査方法	既設給油所解体に際して、コンクリートが撤去された地点について、5 箇所のトレンチを設定。重機及び人力による掘削。		
調査概要	既存のガソリンスタンド建築時に全体に 100 ~ 120cm の盛土が施された後、北半に厚さ 50cm でコンクリートが敷設された状況を確認。盛土下位にはプライマーな土層が残存し、全てのトレンチで平安時代と考えられる土坑・溝跡などの遺構を確認したほか、土器類・須恵器が出土した。トレンチ深さ：1T=160（コンクリート・盛土 120）cm、2T=130（コンクリート・盛土 120）cm、3T=150（コンクリート・盛土 120）cm、4T=140（盛土 100）cm、5T=180（盛土 110）cm。		
調査後措置	協議の結果、遺構面下位に掘削が及ぶ設計となっていた新規の埋設物については、地下の埋蔵文化財に影響しないよう配置や規模の設計を変更。解体・新築工事については、念のため、工事立会により施工。		
3	遺跡名 上野遺跡	図版番号 201-338	第 10・11 図
調査地	浪岡大字樽沢字元内地内	遺跡台帳番号	201-338
調査原因	土地売買	調査面積	47m ²
調査期間	令和 2 年 7 月 31 日		
調査方法	対象地内に 8 箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。		
調査概要	地表面から 40 ~ 70cm の深さまで盛土が認められたが、下位はプライマーな土層が残存しており、1, 3, 5, 6, 8T より平安時代と考えられる溝跡、土坑などを確認したほか、土器類が出土した。トレンチ深さ：1T=80（盛土 40）cm、2T=80（盛土 50）cm、3T=80（盛土 50）cm、4T=90（盛土 40）cm、5T=80（盛土 55cm）、6T=100（盛土 70）cm、7T=110（盛土 65cm）、8T=80（盛土 70）cm。		
調査後措置	建築等を計画する際には遺構面に達しない工法の検討が必要であり、計画が具体化した段階で事前に相談のうえ、文化財保護法の届出を提出するよう伝えた。		
4	遺跡名 三内沢部（3）遺跡①	図版番号 201-239	第 12 図
調査地	大字三内字沢部地内	遺跡台帳番号	201-239
調査原因	住宅建築	調査面積	22m ²
調査期間	令和 2 年 9 月 25 日		
調査方法	対象地内に 6 箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。		
調査概要	全体的に厚さ 60 ~ 100cm の盛土の下位からプライマーな土層が認められ、5T より時期不明の溝状遺構 1 基を確認。遺物なし。対象地東隣で青森県教育委員会が実施した東北新幹線建設に係る発掘調査では、縄文時代の遺物を少量包含する沢が検出されており、今回の調査で確認された遺構については、遺物が認められなかつたものの、同種の遺構と考えられる。トレンチ深さ：1T=100（盛土 60）cm、2T=120（盛土 80）cm、3T=150（盛土 100）cm、4T=150（盛土 90）cm、5T=150（盛土 70）cm、6T=120（盛土 70）cm。		
調査後措置	建築に係る基礎深度は遺構面まで達しないものの、浄化槽の掘削深度が地山以下に達する可能性があるため、工事立会により施工。		

5	遺跡名	野田遺跡	図版番号	第 13・14 図
	調査地	大字四ツ石字里見地内	遺跡台帳番号	201-439
	調査原因	農業用倉庫建築	調査面積	14m ²
	調査期間	令和 2 年 9 月 28 日		
	調査方法	対象地内に 6 箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。		
	調査概要	厚さ 10 ~ 20cm の砂利の下位からプライマリーな土層が認められ、1・2T よりビット、3 ~ 6T より竪穴建物跡を確認したほか、土師器・須恵器が出土。トレンチ深さ：1T=65 (盛土 10) cm, 2T=65 (盛土 20) cm, 3T=65 (盛土 20) cm, 4T=65 (盛土 20) cm, 5T=65 (盛土 20) cm, 6T=75 (盛土 20) cm。		
	調査後措置	建築に係る基礎深度が遺構面に達しない設計であったが、念のため工事立会により施工。		
6	遺跡名	沢田遺跡①	図版番号	第 15・16 図
	調査地	造道三丁目地内	遺跡台帳番号	201-051
	調査原因	住宅建築	調査面積	20m ²
	調査期間	令和 2 年 10 月 7 日		
	調査方法	対象地内に 6 箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。		
	調査概要	1 ~ 4T は、以前建っていた建築物により削平・擾乱が認められたが、5・6T では厚さ 50 ~ 60cm の砂利やシラス盛土の下位からプライマリーな土層が認められ、5・6T から同一の構造と考えられる平安時代の竪穴建物跡 1 棟。6T よりビット 1 基を確認したほか、平安時代の土師器が出土。トレンチ深さ：1T=65cm, 2T=65cm, 3T=65 (盛土 20) cm, 4T=65 (盛土 30) cm, 5T=65 (盛土 50) cm, 6T=75 (盛土 60) cm。		
	調査後措置	建築に係る基礎深度が遺構面に達しない設計であったが、念のため工事立会により施工。		
7	遺跡名	浪館 (1) 遺跡①	図版番号	第 17 図
	調査地	大字三内字丸山地内	遺跡台帳番号	201-011
	調査原因	土地売買	調査面積	18m ²
	調査期間	令和 2 年 10 月 8 日		
	調査方法	対象地内に 6 箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。		
	調査概要	地表面よりわずかな掘削で地山が露出し、地山面にキャタピラ痕が認められたことから、宅地造成時に削平されたと考えられる。トレンチ深さ：1T=20cm, 2T=30cm, 3T=20cm, 4T=30cm, 5T=20cm, 6T=20cm。		
	調査後措置	建築等の計画が具体化した段階で、文化財保護法に基づく届出を提出するよう伝えた。		
8	遺跡名	小柳遺跡	図版番号	第 18・19 図
	調査地	小柳二丁目地内	遺跡台帳番号	201-059
	調査原因	住宅建築	調査面積	11m ²
	調査期間	令和 2 年 10 月 17 日		
	調査方法	対象地内に 4 箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。		
	調査概要	厚さ 95 ~ 100cm の盛土直下から地山を確認し、削平・盛土造成された状況であったが、1T から時期不明の土坑 1 基、3T から平安時代の溝跡 1 条、土坑 1 基を確認したほか、土師器・須恵器が出土。トレンチ深さ：1T=100 (盛土 95) cm, 2T=95 (盛土 95) cm, 3T=100 (盛土 100) cm, 4T=100 (盛土 100) cm。		
	調査後措置	住宅建築に係る基礎深度が盛土内に留まる設計であることから、慎重工事で施工。		
9	遺跡名	岡本遺跡	図版番号	第 20・21 図
	調査地	浪岡大字五本松字岡本地内	遺跡台帳番号	201-401
	調査原因	住宅建築	調査面積	14m ²
	調査期間	令和 2 年 11 月 5 日		
	調査方法	対象地内に 5 箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。		
	調査概要	厚さ 30 ~ 60cm の黒色土の盛土下位からプライマリーな土層が認められ、1 T より平安時代の竪穴建物跡 1 棟、2 T より平安時代のビット 1 基、4 T より平安時代の竪穴建物跡 1 棟、3・5T より平安時代の土坑 1 基を確認したほか、土師器・須恵器が出土。トレンチ深さ：1T=80 (盛土 30) cm, 2T=100 (盛土 50) cm, 3T=105 (盛土 60) cm, 4T=70 (盛土 30) cm, 5T=80 (盛土 30) cm。		
	調査後措置	基礎深度が遺構面まで達しない設計であったため、住宅建築については慎重工事とし、予定地内の庭木の伐根については工事立会により施工。		

10	遺跡名	沢田遺跡②	図版番号	第 22・23 図
	調査地	造道三丁目地内	遺跡台帳番号	201-051
	調査原因	土地売買(住宅建築)	調査面積	18m ²
	調査期間	令和 2 年 11 月 6 日		
	調査方法	対象地内に 6 箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。		
	調査概要	厚さ 60 ~ 80cm の砂利等の盛土の下位からプライマリーな土層が認められ、1T より平安時代の土坑 1 基、ピット 1 基、2・4T より平安時代の溝跡 1 条、5・6T から平安時代の土坑 1 基を確認したほか、土師器が出土。トレンチ深さ : 1T=80 (盛土 60) cm, 2T=90 (盛土 80) cm, 3T=90 (盛土 90) cm, 4T=90 (盛土 70) cm, 5T=80 (盛土 80) cm, 6T=80 (盛土 60) cm,		
	調査後措置	建築等を計画する際には遺構面に達しない工法の検討が必要であり、計画が具体化した段階で事前に相談のうえ、文化財保護法の届出を提出するよう伝えた。		
11	遺跡名	浪館 (1) 遺跡②	図版番号	第 24 図
	調査地	大字三内字丸山地内	遺跡台帳番号	201-011
	調査原因	土地売買	調査面積	A:19m ² B: 30m ² C:45m ²
	調査期間	令和 2 年 11 月 10 日～ 11 月 13 日		
	調査方法	3 地区 (A ~ C 地区) を対象とし、A 地区 : 4 箇所、B 地区 : 6 箇所、C 地区 : 8 箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。		
	調査概要	【A 地区】厚さ 10 ~ 20cm の砂利の下位からプライマリーな土層が認められ、1 T より平安時代の溝跡 1 条、土坑 1 基、3・4 T より平安時代の溝跡各 1 条を確認したほか、土師器が出土。トレンチ深さ : 1T=40 (盛土 20) cm, 2T=40 (盛土 10) cm, 3T=30 (盛土 10) cm, 4T=40 (盛土 20) cm。 【B 地区】全体的に宅地造成による削平や擾乱が認められ、特に東側の 1 ~ 3T は地表面から地山まで極端に浅い状況となっており、遺構・遺物は確認できなかった。トレンチ深さ : 1T=10cm, 2T=20cm, 3T=20cm, 4T=50cm, 5T=50cm, 6T=50cm。 【C 地区】全体的に厚さ 140 ~ 200cm で盛土されており、盛土下位の地山には重機のキャタピラ痕が認められ、B 地区同様に宅地造成により削平・盛土された状況であった。遺構・遺物は認められなかった。トレンチ深さ : 1T=160 (盛土 160) cm, 2T=140 (盛土 140) cm, 3T=190 (盛土 190) cm, 4T=185 (盛土 185) cm, 5T=200 (盛土 200) cm, 6T=200 (盛土 200) cm, 7T=200 (盛土 200) cm, 8T=190 (盛土 190) cm。		
	調査後措置	【A 地区】遺構面が浅いため、建築等を計画する場合には、保護盛土など遺構面に達しない工法の検討が必要となる旨伝えた。 【B・C 地区】建築等の計画が具体化した段階で、文化財保護法に基づく届出を提出するよう伝えた。		
12	遺跡名	近野遺跡	図版番号	第 25 図
	調査地	大字安田字近野地内	遺跡台帳番号	201-065
	調査原因	住宅建築	調査面積	18m ²
	調査期間	令和 2 年 11 月 19 日		
	調査方法	対象地内に 5 箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。		
	調査概要	全体に厚さ 20 ~ 100cm で盛土されており、下位からプライマリーな土層が認められたが、遺構・遺物は確認できなかった。トレンチ深さ : 1T=150 (盛土 100) cm, 2T=150 (盛土 70) cm, 3T=150 (盛土 100) cm, 4T=160 (盛土 100) cm, 5T=80 (盛土 20) cm,		
	調査後措置	基礎深度が遺構面まで達しない設計であるため、住宅建築については慎重工事とし、予定地内の土留工事については工事立会により施工。		
13	遺跡名	三内沢部 (3) 遺跡②	図版番号	第 26 図
	調査地	大字三内字沢部地内	遺跡台帳番号	201-239
	調査原因	住宅建築	調査面積	38m ²
	調査期間	令和 2 年 11 月 27 日		
	調査方法	対象地内に 5 箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。		
	調査概要	部分的な擾乱が認められたが、全体的にプライマリーな土層が認められ、2T より時期不明の土坑 1 基、4T より平安時代と考えられる溝跡 1 条を確認。遺物は確認できなかった。トレンチ深さ : 1T=60cm, 2T=40cm, 3T=60cm, 4T=60cm, 5T=75cm。		
	調査後措置	基礎深度が遺構面に達しないように保護盛土により施工する予定。設計が固まった段階で事前に相談のうえ、文化財保護法に基づく届出を提出するよう伝えた。		

14	遺跡名 調査地 調査原因 調査期間 調査方法 調査概要 調査後措置	新城平岡（4）遺跡隣接地 大字新城字平岡地内 土地売買 令和2年12月9日 対象地内に4箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。 対象地は、遺跡南側の隣接地にあたり、部分的に擾乱が認められたが、全体的にブライマーーな堆積が認められ、1Tより時期不明のピット1基、4Tより平安時代と考えられる竪穴建物跡1棟を確認した。遺物は確認できなかった。トレンチ深さ：1T=75cm、2T=60cm、3T=60cm、4T=40cm。 調査結果を基に遺跡範囲を南側に拡張（第II章参照）。建築等の計画にあたっては、事前に協議のうえ掘削深度が遺構面に達しない工法、または4T付近を回避して建築する必要がある旨伝えた。	図版番号 遺跡台帳番号 調査面積	第27図 201-074 18m ²
15	遺跡名 調査地 調査原因 調査期間 調査方法 調査概要 調査後措置	三内沢部（1）遺跡 大字三内字沢部地内 事務所建築 令和2年12月16日 対象地内に7箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。 1Tを除いて、全体的に削平により土層が薄く、北側の2・5Tで擾乱が認められたが、南側ではブライマーーな堆積がわずかに残存しており、1Tより繩文時代の土坑1基、3Tより時期不明の溝跡1条を確認したほか、縄文土器が出土。トレンチ深さ：1T=55cm、2T=10cm、3T=10cm、4T=10cm、5T=20cm、6T=10cm、7T=20cm。 遺構が確認された南側を回避して建築する計画となつたが、建築工事については、念のため工事立会により施工予定。	図版番号 遺跡台帳番号 調査面積	第28・29図 201-064 24m ²
16	遺跡名 調査地 調査原因 調査期間 調査方法 調査概要 調査後措置	山元（3）遺跡 浪岡大字杉沢字山元地内 事務所建築 令和2年12月18日 対象地内に2箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。 全体に厚さ180～200cmで盛土がされており、下位からブライマーーな堆積が認められ、1・2Tより同一の遺構と考えられる溝跡1条を確認。遺物は確認できなかった。トレンチ深さ：1T=230（盛土200）cm、2T=210（盛土180）cm。 遺構面まで掘削が達しない計画であるため、慎重工事で施工。	図版番号 遺跡台帳番号 調査面積	第30図 201-383 9m ²
17	遺跡名 調査地 調査原因 調査期間 調査方法 調査概要 調査後措置	沢田遺跡③ 造道三丁目地内 住宅建築 令和2年12月28日 対象地内に5箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。 全体に厚さ70～80cmで盛土されており、下位から耕作土とみられる黒色土を挟んで、平安時代の遺物包含層を確認し、土師器が出土。トレンチ深さ：1T=110（盛土80）cm、2T=120（盛土80）cm、3T=120（盛土80）cm、4T=100（盛土70）cm、5T=100（盛土70）cm。 基礎深度が遺構面に達しない計画であるが、設計の詳細が固まった段階で、事前に相談のうえ、文化財保護法の届出を提出するよう伝えた。	図版番号 遺跡台帳番号 調査面積	第31図 201-051 17m ²
18	遺跡名 調査地 調査原因 調査期間 調査方法 調査概要 調査後措置	浪館（1）遺跡③ 大字三内字丸山地内 住宅建築 令和3年1月25日 対象地内に4箇所のトレンチを設定。重機・人力による掘削。 全体に厚さ90～120cmで盛土が認められた。東側の1・2Tでは掘削を受けて盛土直下が地山となっており、西側の3・4Tでは盛土下位にブライマーーな堆積が認められたが、遺構・遺物は確認できなかった。トレンチ深さ：1T=105（盛土90）cm、2T=100（盛土100）cm、3T=160（盛土120）cm、4T=150（盛土110）cm。 建築等の計画が具体化した段階で、事前に協議のうえ、文化財保護法に基づく届出を提出するよう伝えた。	図版番号 遺跡台帳番号 調査面積	第32図 201-011 16m ²



写真13 1T(S→)



写真14 5T(S→)



写真15 9T(S→)



写真16 12T(S→)



写真17 14T(W→)

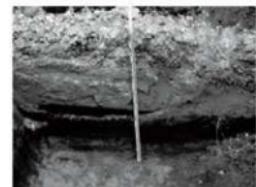
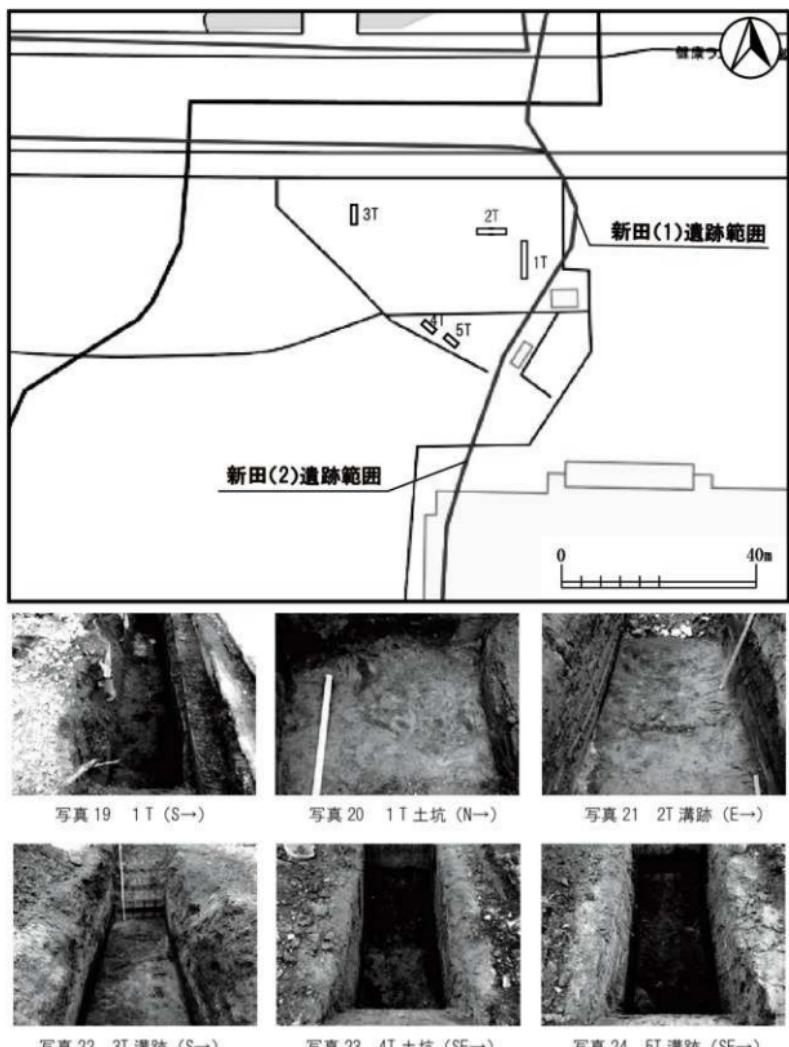
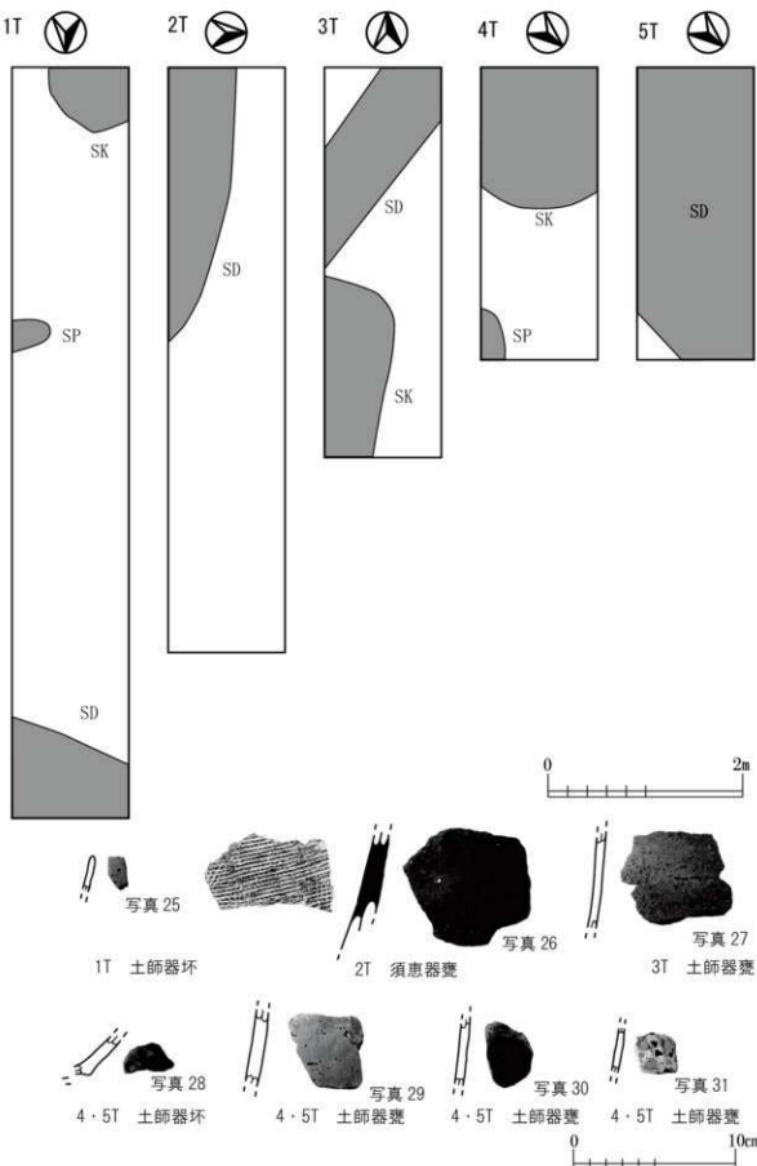


写真18 14T断面(W→)

第7図・写真13～18 三内沢部（2）遺跡



第8図・写真19～24 新田(1)・(2)遺跡



第9図・写真25～31 新田(1)・(2) 遺跡遺構確認状況及び出土遺物

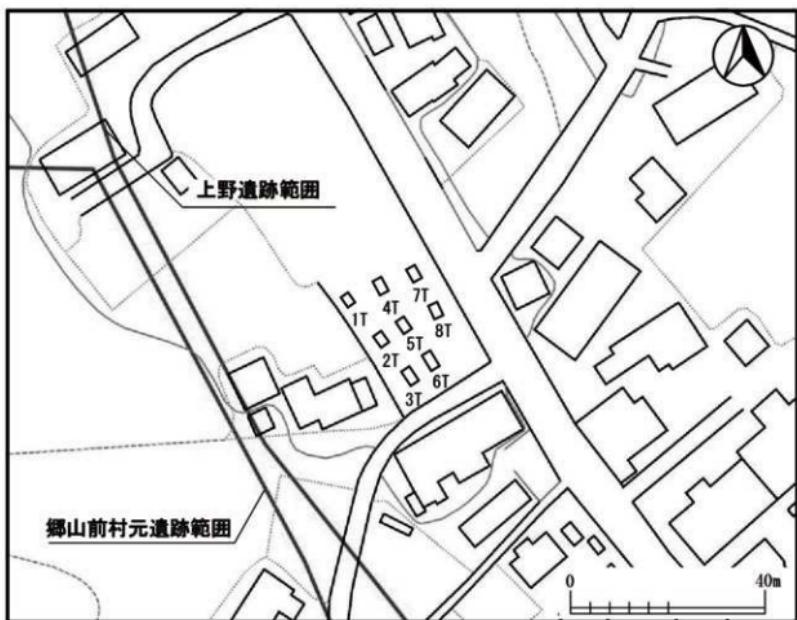


写真32 3T溝跡(N→)



写真33 3T溝跡断面(E→)



写真34 5T溝跡(N→)

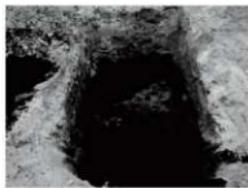


写真35 6T溝跡(N→)

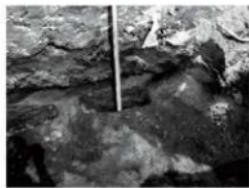
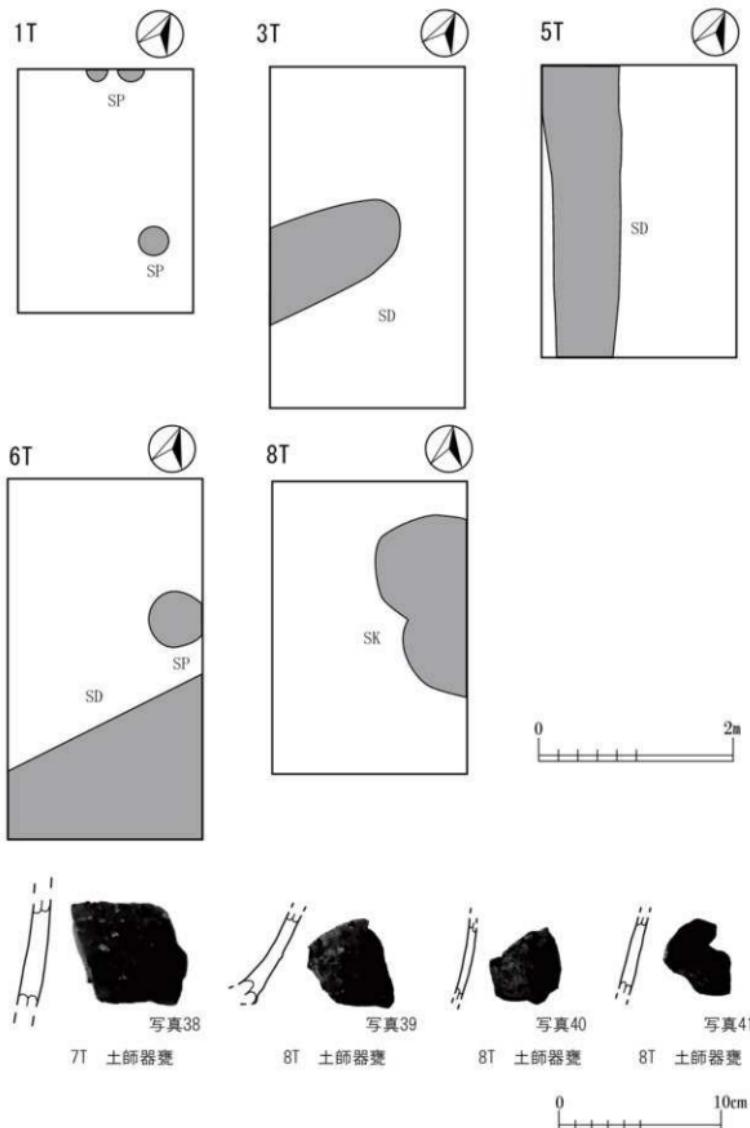


写真36 6T溝跡断面(W→)

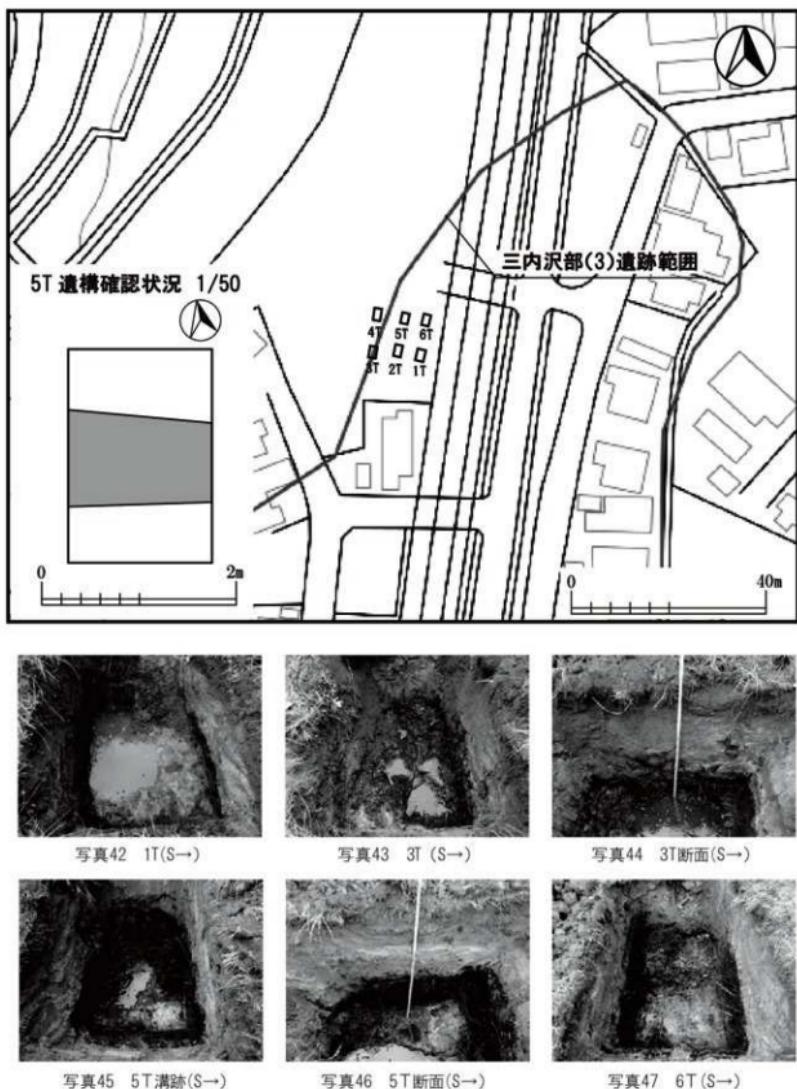


写真37 8T土坑(S→)

第10図・写真32～37 上野遺跡



第11図・写真38~41 上野遺跡遺構確認状況・出土遺物



第12図・写真42～47 三内沢部（3）遺跡①

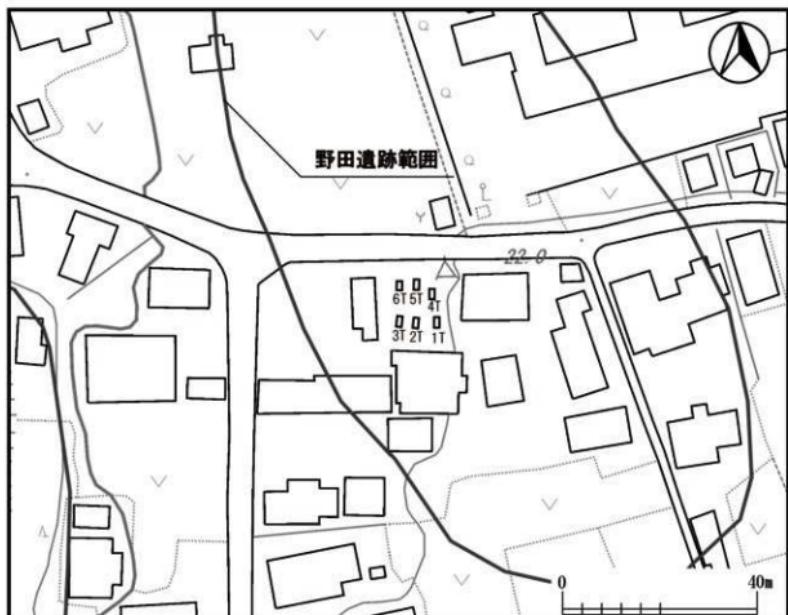


写真48 2T(S→)



写真49 3T(S→)



写真50 3T断面(W→)



写真51 4T(S→)

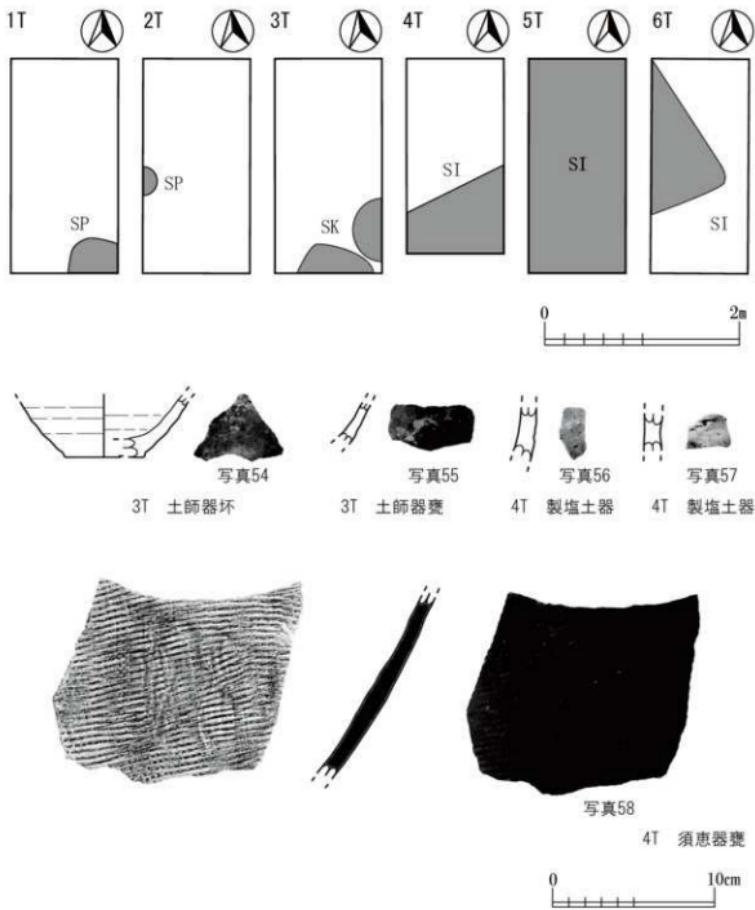


写真52 6T(S→)



写真53 6T断面(W→)

第13図・写真48～53 野田遺跡



第14図・写真54～58 野田遺跡遺構確認状況及び出土遺物



写真59 1T(E→)



写真60 2T(E→)



写真61 4T(N→)



写真62 5T 竪穴 (N→)

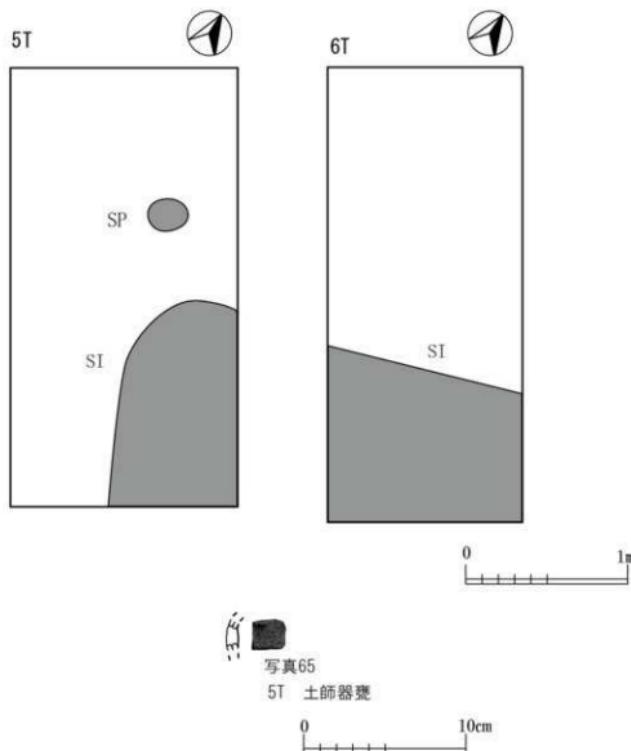


写真63 5T 断面 (W→)



写真64 6T 竪穴 (S→)

第15図・写真59~64 沢田遺跡①



第16図・写真65 沢田遺跡①遺構確認状況及び出土遺物

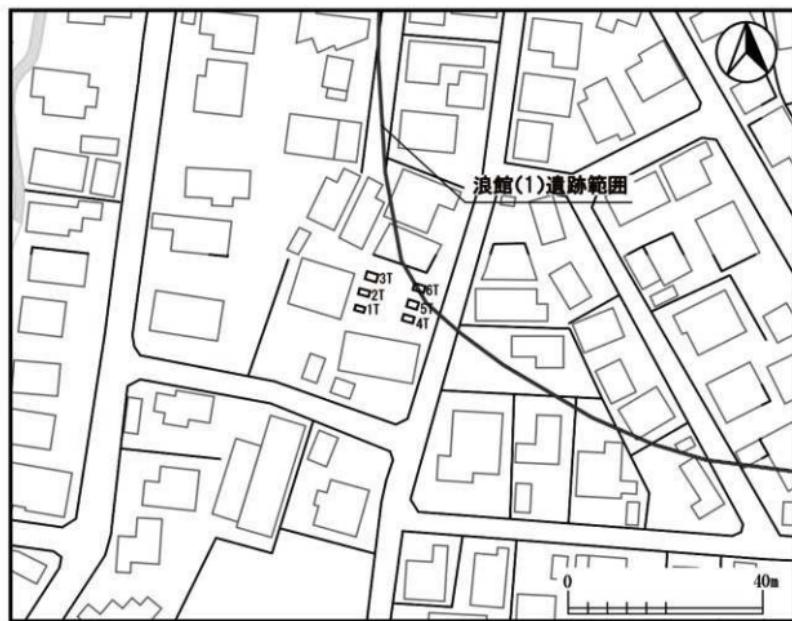


写真66 1T(W→)

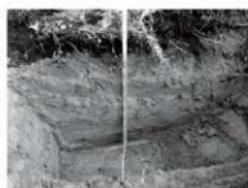


写真67 1T断面(S→)



写真68 2T(W→)

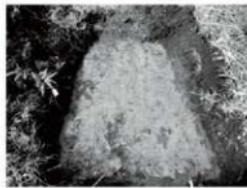


写真69 4T(E→)



写真70 5T(E→)



写真71 6T(E→)

第17図・写真66～71 浪館（1）遺跡①



写真72 1T(N→)



写真73 1T断面(W→)



写真74 2T(N→)

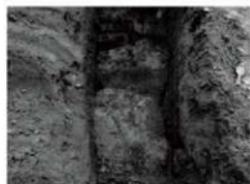


写真75 3T(N→)



写真76 3T断面(W→)

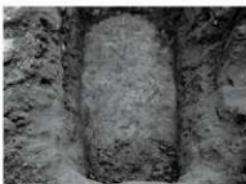
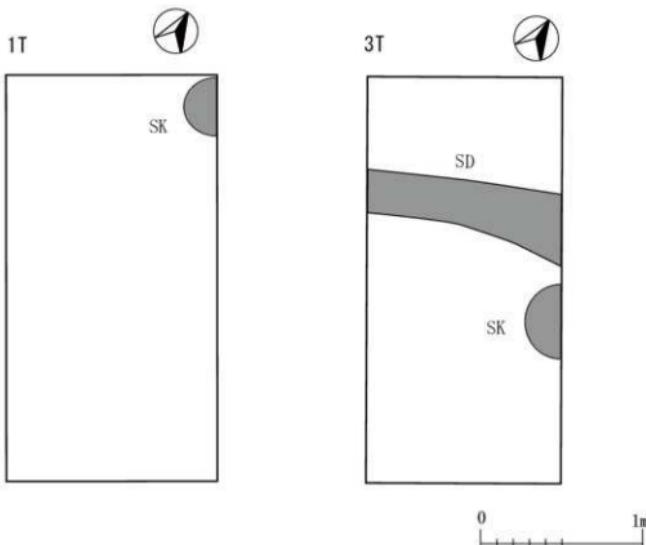


写真77 8T土坑(S→)

第18図・写真72～77 小柳遺跡



2T 土師器甕



5T 須恵器甕



第19図・写真78～79 小柳遺跡遺構確認状況及び出土遺物

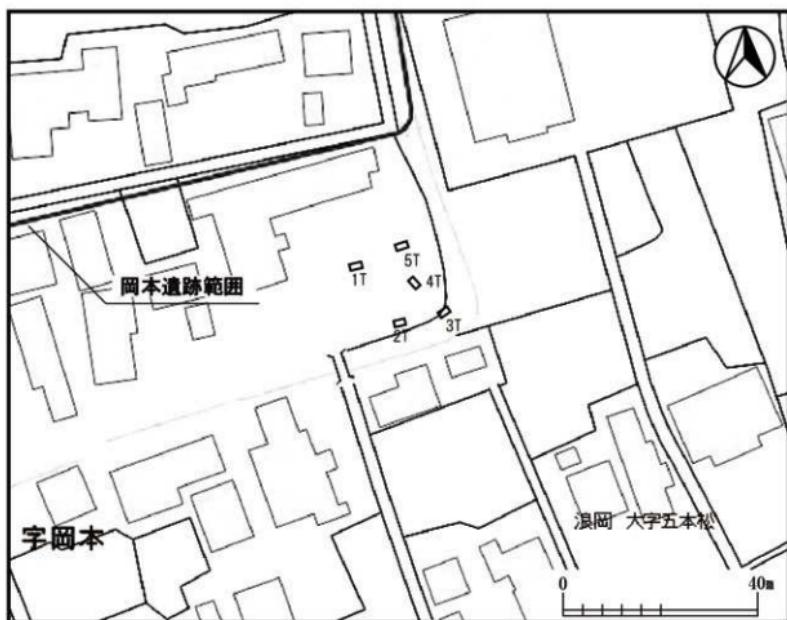


写真80 1T (W→)



写真81 1T断面 (S→)



写真82 2T (W→)

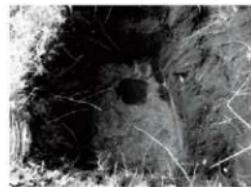


写真83 3T (E→)

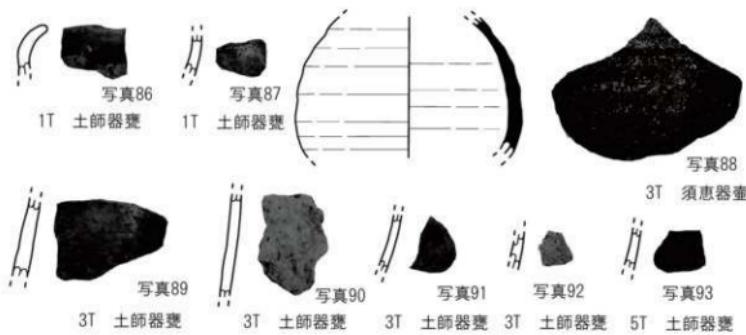
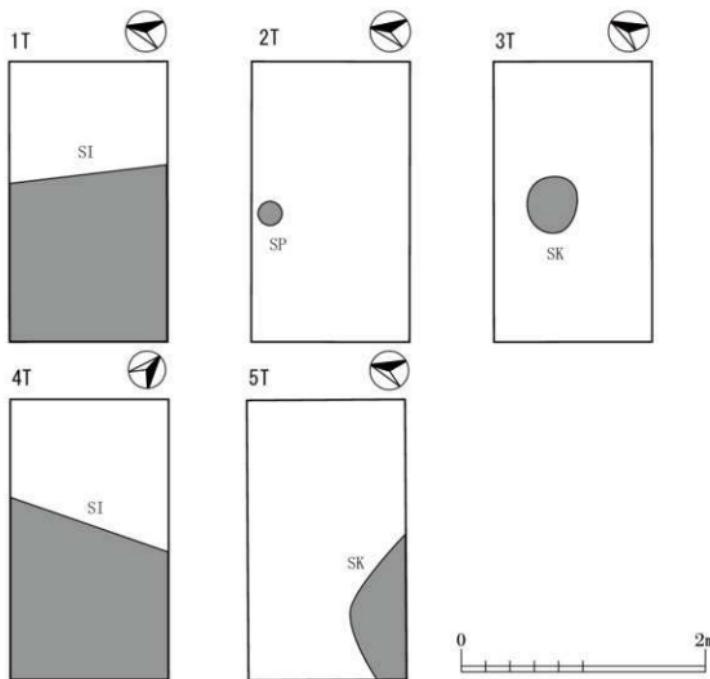


写真84 4T (S→)



写真85 5T (E→)

第20図・写真80～85 岡本遺跡



第21図・写真86～93 岡本遺跡遺構確認状況及び出土遺物

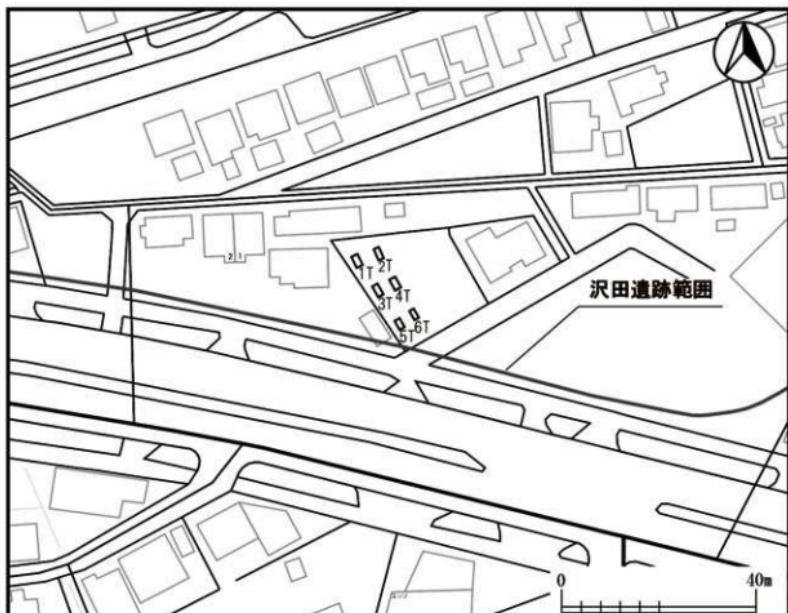


写真94 1T(N→)

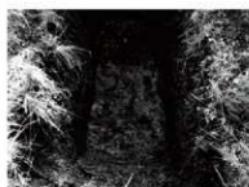


写真95 2T(N→)



写真96 2T断面(W→)



写真97 4T(N→)

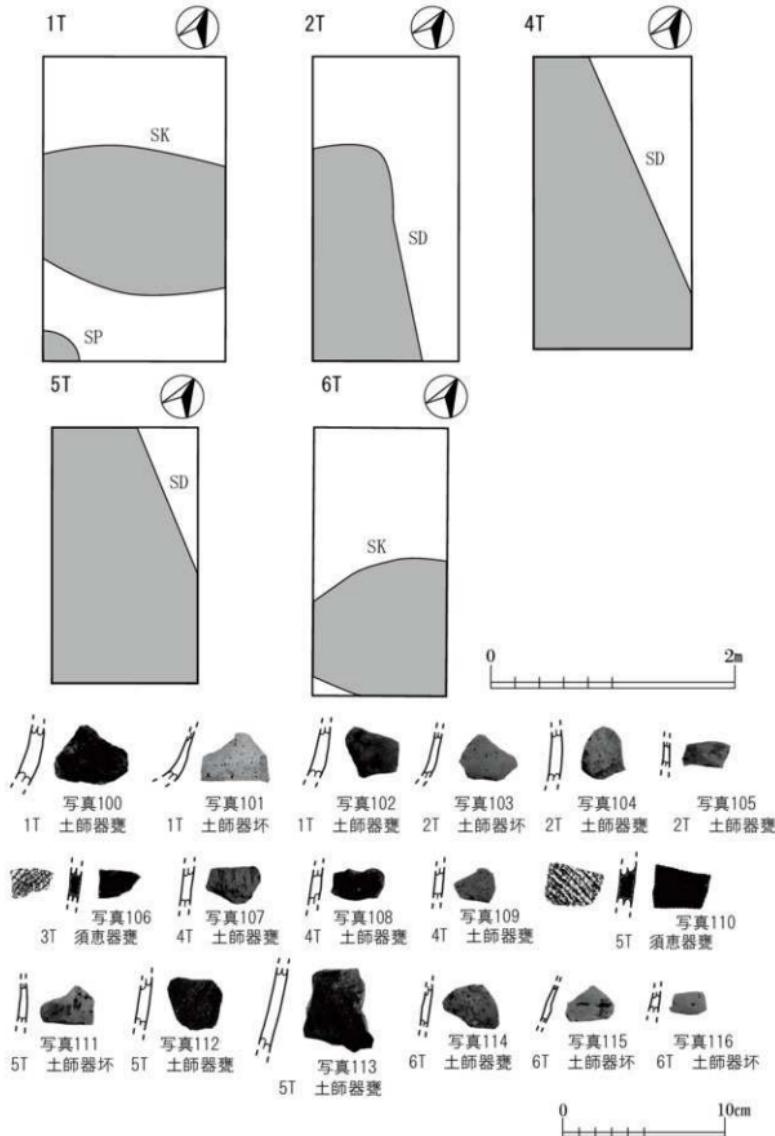


写真98 5T(S→)

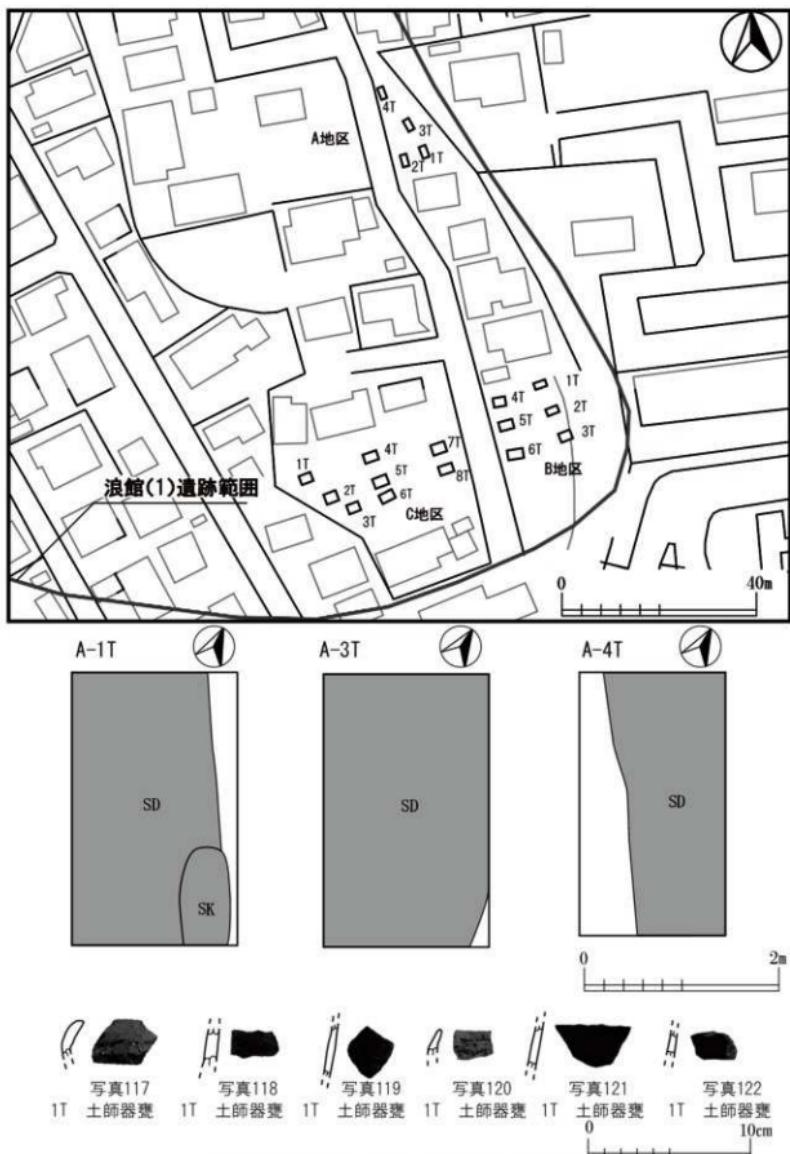


写真99 6T(S→)

第22図・写真94～99 沢田遺跡(②)



第23図・写真100～116 沢田遺跡②遺構確認状況及び出土遺物



第24図・写真117～122 浪館（1）遺跡②



写真123 A-1T(S→)



写真124 A-1T(S→)



写真125 A-1T断面(W→)



写真126 A-3T(S→)



写真127 4T(S→)



写真128 B-1T(E→)

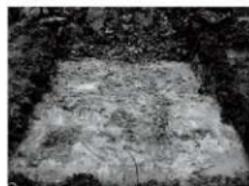


写真129 B-3T断面(E→)



写真130 B-4T(W→)



写真131 B-6T(W→)



写真132 B-6T断面(S→)



写真133 C-1T(W→)



写真134 C-3T(W→)

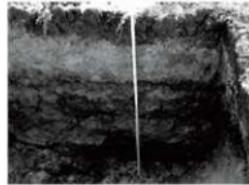


写真135 C-3T断面(N→)



写真136 C-5T(W→)

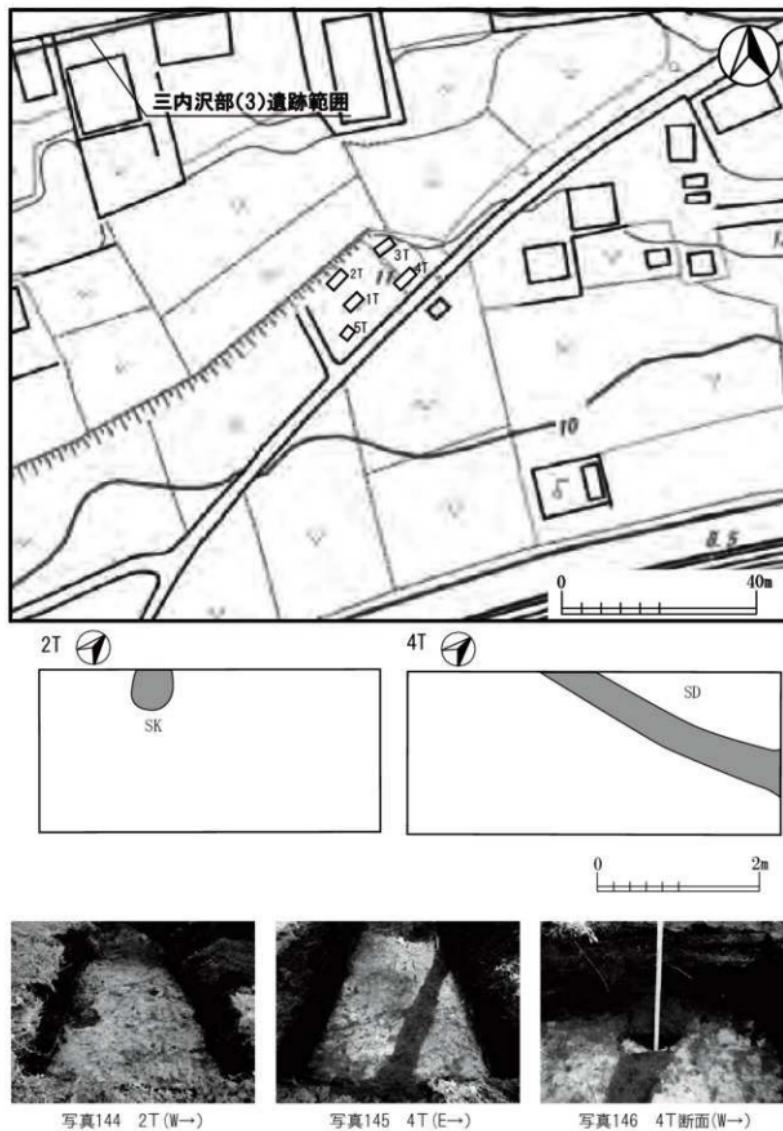


写真137 C-8T(E→)

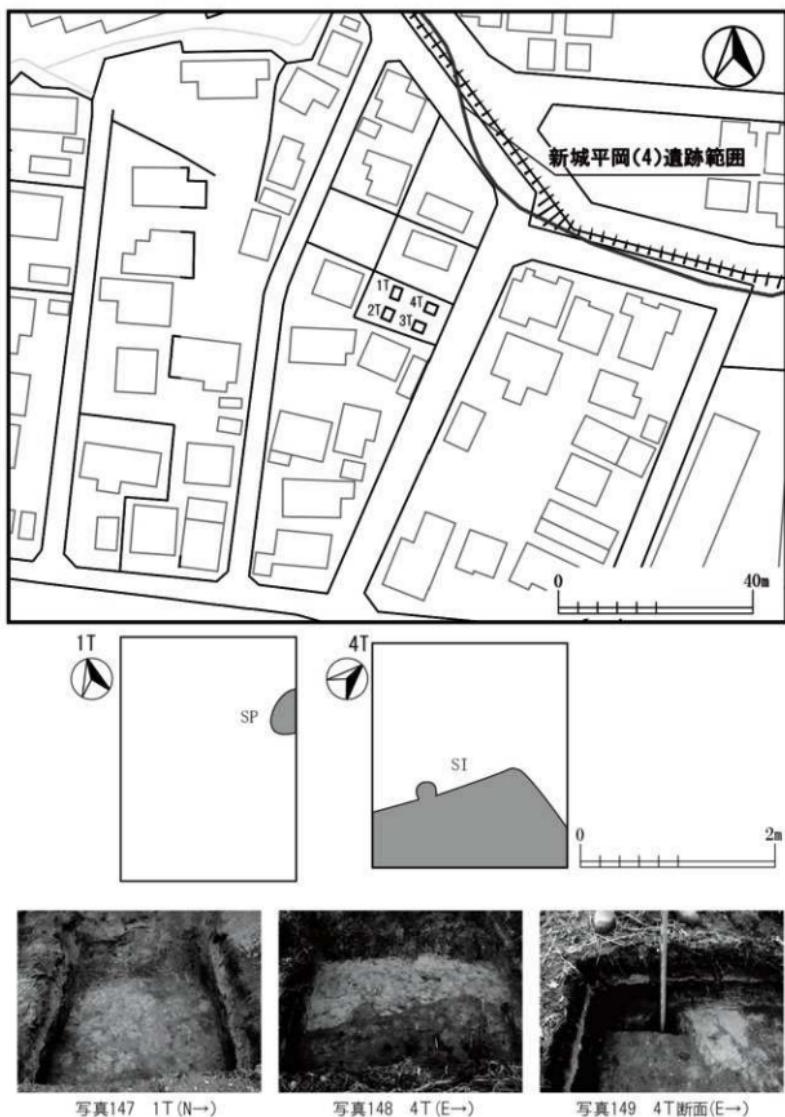
写真123～137 浪館（1）遺跡②



第25図・写真138～143 近野遺跡



第26図・写真144～146 三内沢部（3）遺跡②



第27図・写真147～149 新城平岡（4）遺跡隣接地

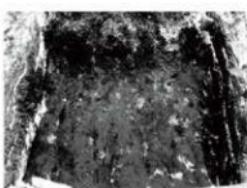


写真150 1T(E→)



写真151 1T断面(S→)



写真152 3T(E→)



写真153 3T断面(W→)

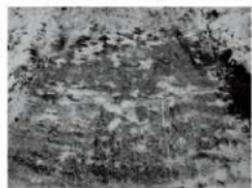
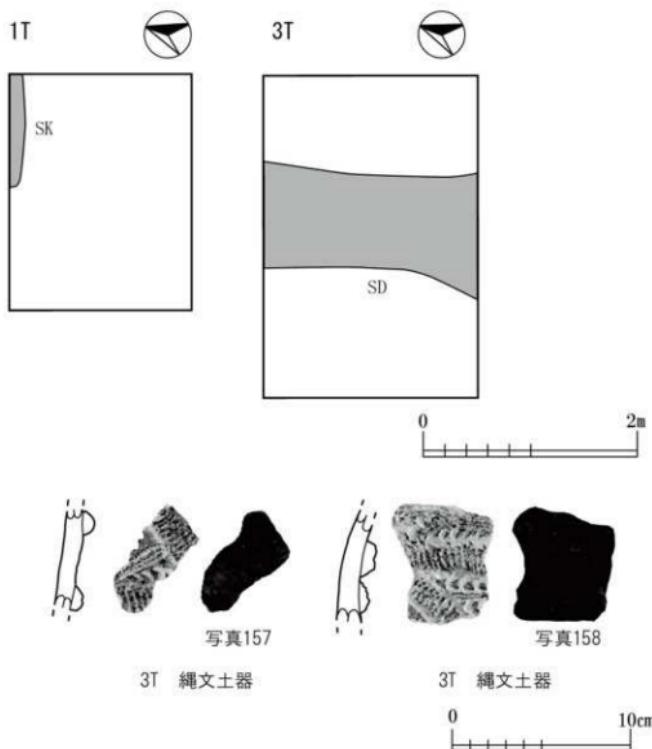


写真154 4T(E→)

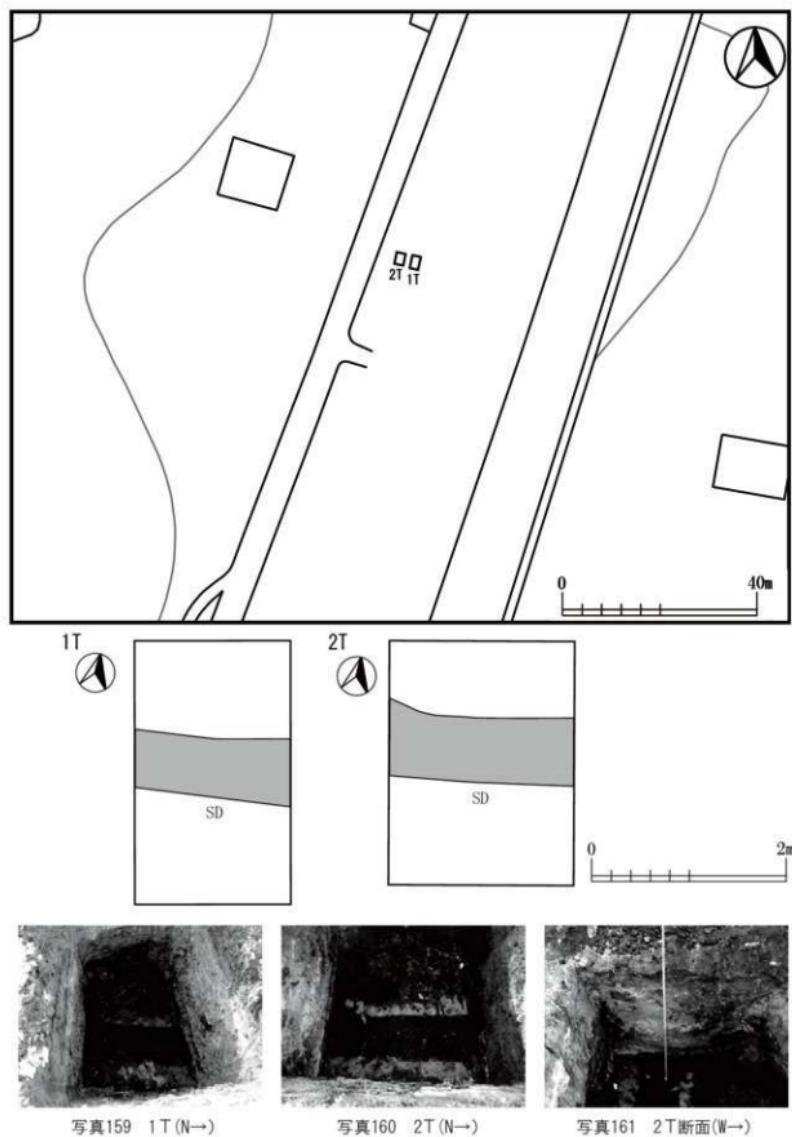


写真155 8T土坑(S→)

第28図・写真150～155 三内沢部（1）遺跡



第29図・写真156～158 三内沢部（1）遺跡



第30図・写真159～161 山元（3）遺跡

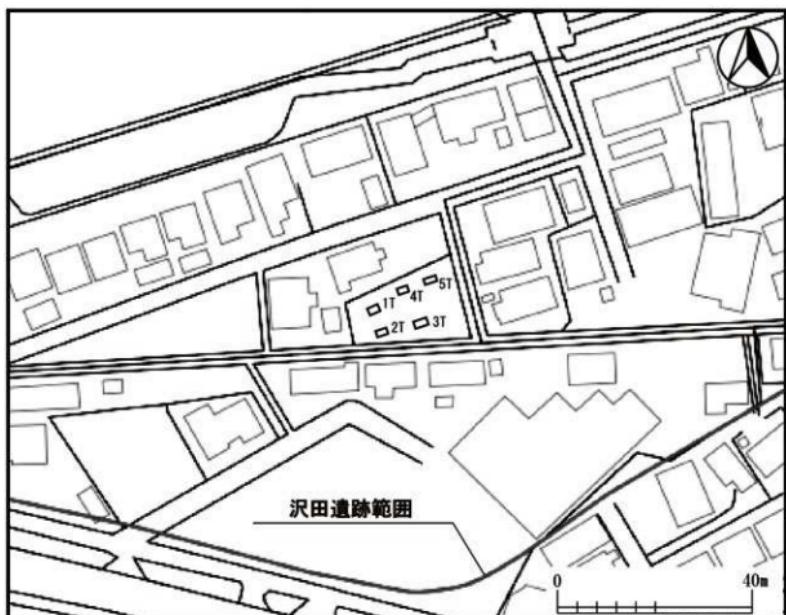


写真162 2T(E→)



写真163 4T(W→)



写真164 4T断面(S→)



写真165
1T 土師器甕



写真166
1T 土師器甕

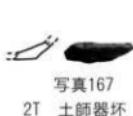


写真167
2T 土師器甕



写真168
2T 土師器甕



写真169
4T 土師器甕



写真170
5T 土師器甕



写真171
5T 土師器甕



第31図・写真162～171 沢田遺跡③



写真172 1T (E→)



写真173 1T断面 (E→)



写真174 2T (E→)



写真175 3T (W→)



写真176 3T断面 (E→)



写真177 4T (E→)

第32図・写真172～177 浪館（1）遺跡③

青森市埋蔵文化財調査報告書第128集

市内遺跡発掘調査報告書 29

発行年月日 2021年（令和3年）3月23日

編 集 青森市教育委員会
〒030-0801 青森県青森市新町一丁目3番7号
青森市役所駅前庁舎
TEL 017-718-1392

印 刷 社会福祉法人 青森県コロニー協会
〒030-0943 青森県青森市幸畠字松元62-3
TEL 017-738-2021

